

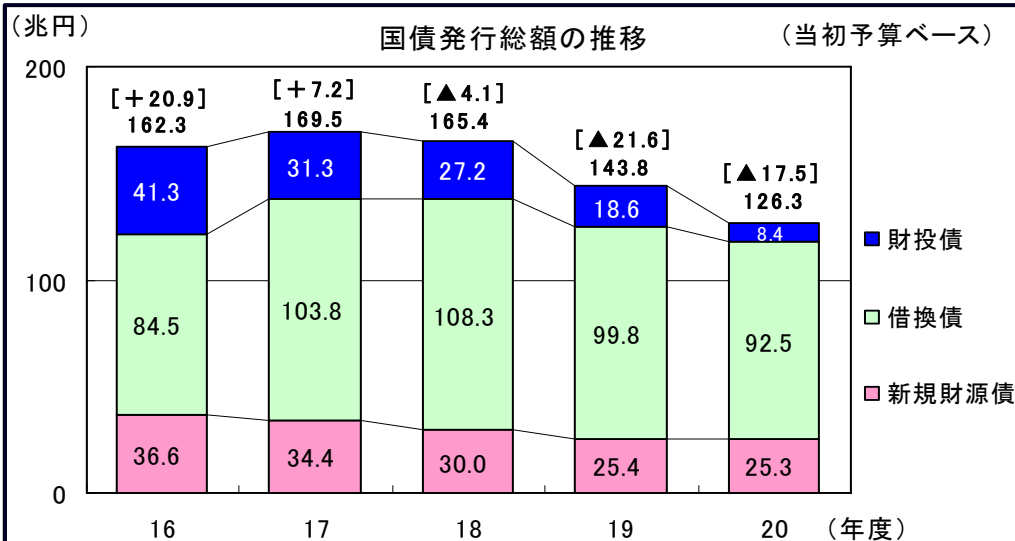
平成20年度国債発行の概要

国債発行総額は2年連続の大幅減額

- **国債発行総額は126.3兆円(▲17.5兆円減)と、2年連続の大幅減額。**
 - **国債発行総額が130兆円を下回るのは12年度以来8年振り。(13年度の財投債発行開始以降では初めて)**
 - **借換債は▲7.3兆円減の92.5兆円。(2年連続の減額)**
 - **カレンダーベース市中発行額は▲4.5兆円減の105.1兆円。(3年連続の減額)**

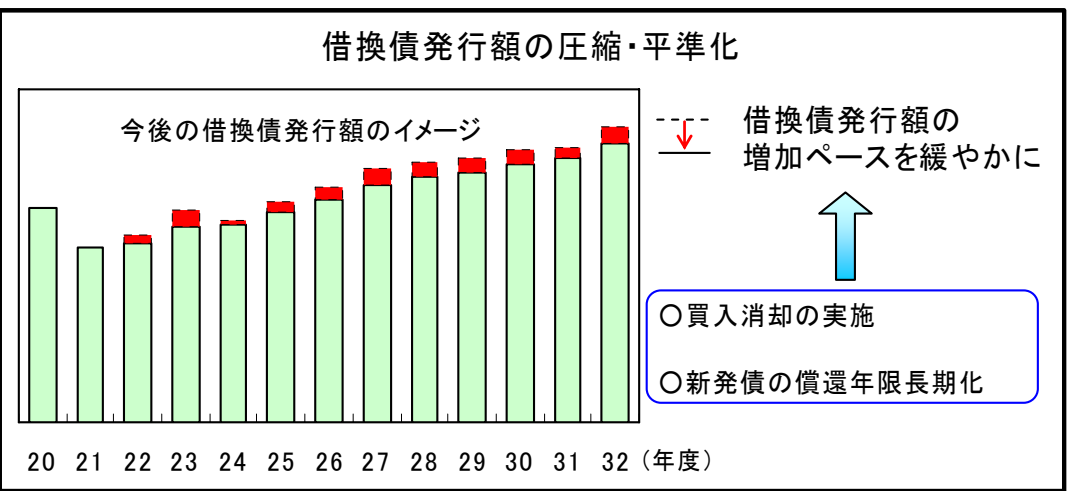
市場のニーズ・動向等を踏まえ、短期～超長期の各ゾーンにおいてバランスのとれた発行額を設定

- **40年利付債を定期発行(0.4兆円)。**
- **15年変動利付債、5年利付債、6ヶ月割引短期国債を減額。**



国の債務管理の進展

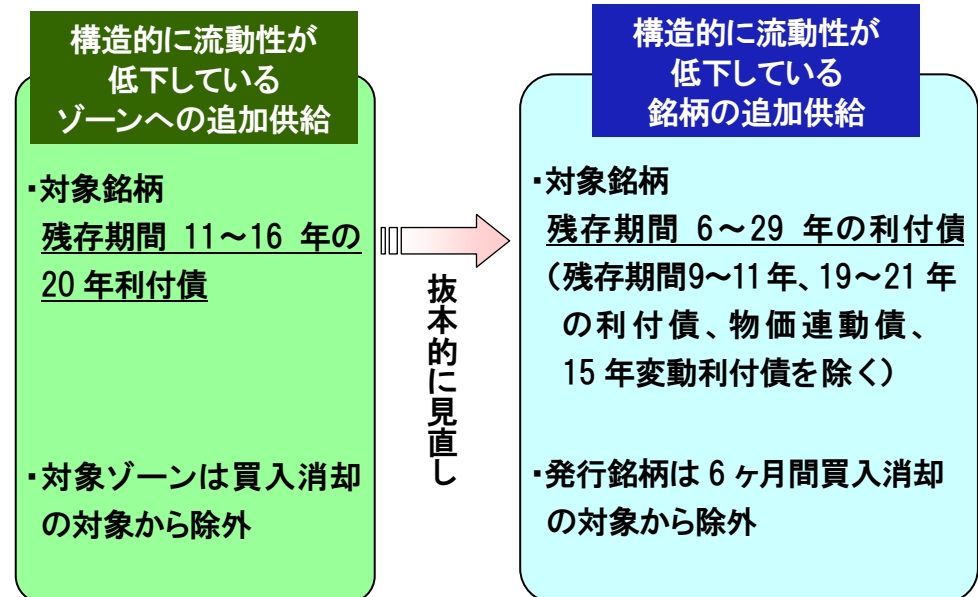
- **財政投融资特別会計からの繰入(9.8兆円)を財源として、既発国債を買入消却。**
 - **国債残高を圧縮し、利払費の抑制を図るとともに、今後の借換債発行額を圧縮・平準化。**
 - **国債買入の内訳は、市中から約3兆円、財政融資資金から約3.4兆円、日本銀行から約3.4兆円。**
- **カレンダーベース市中発行分の平均償還年限は引き続き長期化。**
 - **市中発行分平均償還年限:7年4ヶ月(対前年度比+4ヶ月)**
- **割引短期国債と政府短期証券の統合発行を20年度中を目途に実施。**
- **コスト・アット・リスク分析の分析期間を長期化(10年→30年以上)。**
 - **負債構造に一層即した定量的債務管理が可能に。**
- **金利スワップ取引を継続するとともに、よりきめ細かなリスク管理を実現する方策(担保徴求頻度の増加等)を検討。**
 - **金利スワップの想定元本ベース:上限1.8兆円(対前年度同額)**



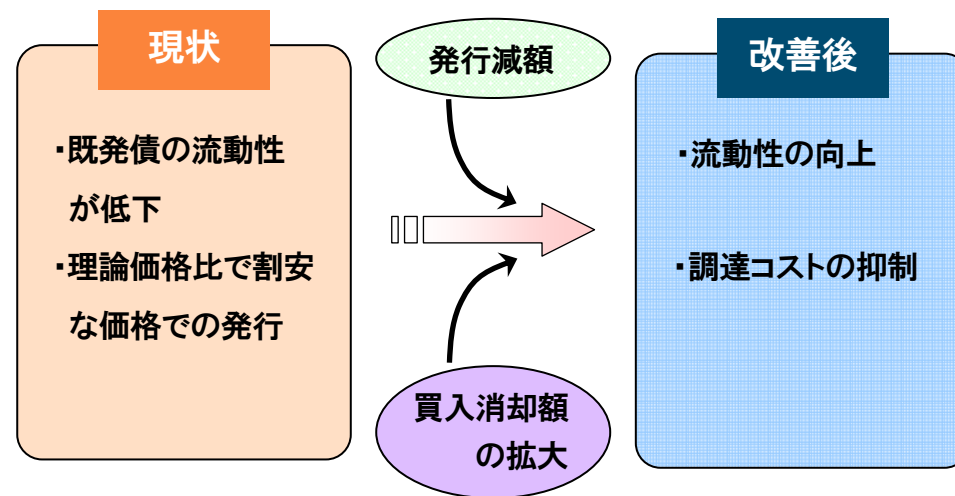
国債市場の流動性維持・向上

- 市中からの買入消却について、総額を 1.8 兆円から約 3 兆円に拡大するとともに、15 年変動利付債に重点を置いて実施。
 - 15 年変動利付債の買入額:年間 0.48 兆円→約 1.2 兆円
- このほか、分離利息振替国債(ストリップス債の利札)の買入消却(約 400 億円)を実施。
- 流動性供給入札の対象銘柄を拡充(下図参照)。
- 市場における一時的な流動性不足に対応するため、20 年度中を目途に特別流動性供給入札のスキームを整備。
- 15 年変動利付債のリオープン発行を原則化(20 年 2 月から)。
- 入札日から発行日までの期間を短縮(原則T(入札日)+3 日)。

流動性供給入札の拡充



15 年変動利付債の流動性向上



保有者層の多様化

- 生保・年金等の機関投資家の長期運用ニーズの増大等を踏まえ、超長期債市場を育成。
 - 40 年利付債を定期発行(0.4 兆円)。(再掲)
 - 分離利息振替国債(ストリップス債の利札)の買入消却(約 400 億円)を実施。(再掲)
- 個人投資家の国債保有促進のための取組みを継続・促進。
 - 個人向け国債の中途換金調整額を 2 割減額(20 年 4 月から)。
 - 新型窓販の募集取扱機関の拡大に努力。
- 海外投資家の国債保有を促進するため、海外IRを引き続き実施。
- 20年5月にGBF(公的債務管理者会合)を東京で開催する等、諸外国の国債管理当局等との対話を強化。